

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：防災費 目：防災総務費

事業名 **新**防災相互通信用無線機更新事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部 危機管理政策課 防災情報管理係 電話番号：058-272-1111 (内 2418)

E-mail: c11117@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,756 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	5,756	0	0	0	0	0	0	0	5,756
決定額	5,756	0	0	0	0	0	0	0	5,756

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

防災相互通信用無線機は、地震災害、コンビナート災害等の大規模災害に備え、災害現場において消防、警察、国土交通省、地方公共団体、電力会社、鉄道会社等の各防災関係機関の間で、被害情報等を迅速に交換し防災活動を円滑に進めることを目的としたもので、各機関で導入されている。

現行無線機は旧スプリアス規格にある電波の発射強度で設計されているが、平成17年12月1日に不要な電波をできる限り低減させることを目的に新スプリアス規格が世界無線通信会議で決まった。このスプリアス規格の改正により、旧規格適合品である現行無線機の令和4年11月末以降の使用できなくなる。

(2) 事業内容

防災相互通信用無線機の機器更新を実施する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県 10/10 (県の設備であるため)

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
備品購入費	5,756	防災相互通信用無線器 26 台更新 (201,250 円/台×26 台×1.1 = 5,755,750 円)
合計	5,756	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県地域防災計画 一般対策計画 第2章 災害予防 第1節 総則
4 通信施設・設備等

「県、市町村等は、防災に関する情報の収集、伝達等の迅速化を図るため、集落、市町村、県、防災関係機関相互間における情報連絡網の整備を図るとともに、有線通信が途絶した場合でも通信を確保するため、無線通信施設等を整備し、その機能の充実と交信範囲の充実及び信頼性の向上に努めるとともに、万一これら施設に被害が発生した場合に備え、非常電源、予備機等の設置に努め通信連絡機能の維持を図るものとする。」

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 国、地方公共団体、電力会社、鉄道会社等の防災関係機関で導入されている防災相互通信用無線を継続して利用できる状態にする必要がある。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R2 年度 実績	R3 年度 目標	R4 年度 目標	終期目標	
					(R)	達成率
①						%
②						%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	・取組内容と成果を記載してください。
令和 3 年度	令和 5 年度当初予算にて追加 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%
令和 4 年度	令和 6 年度当初予算にて追加 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 3	<p>地震災害、コンビナート災害時の大規模災害に備え、災害現場において消防、警察、海上保安庁等の各防災関係機関の間で、被害情報等を迅速に交換し、防災活動を円滑に進める必要がある。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価)	/
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価)	/

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 新規格に適合した無線機については、旧規格の使用期限までに調達・配備し、旧規格の無線機は使用期限までに回収する。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 配備した新規格の無線機は、災害時に確実に使用できるように引き続き機器点検やマニュアル配備を行う。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	